

第 2 表 為 行 担 負 務 債				
事 項	期 間	限 度	額	千円
1 県有建築物保全事業	令和 2 年度から 令和 3 年度まで		96,000	
2 地方債の共同発行によって生ずる連帯債務	令和 2 年度から 令和 12 年度まで	共同発行総額 1,206,000,000千円から大分県の 発行額 15,000,000千円を除いた額 1,191,000,000 千円並びにその利子		
3 自動車税納税通知書作成等業務委託料	令和 2 年度から 令和 3 年度まで		12,248	
4 税務業務アウトソーシング推進事業	令和 2 年度から 令和 5 年度まで		53,666	
5 建物賃借料	令和 2 年度から 令和 4 年度まで		11,924	

(18)

6	おおいた子育てほっとクーポン活用事業	令和2年度から 令和5年度まで	64,056
7	信用保証協会の中小企業制度資金の貸付けに伴う保証料 率軽減に対する補助	令和2年度から 令和21年度まで	1,546,869
8	企業立地促進事業	令和2年度から 令和3年度まで	660,230
9	工業団地開発推進事業（玖珠工業団地一工区）	令和2年度から 令和7年度まで	881,772
10	職業訓練等業務委託料	令和2年度から 令和4年度まで	234,960
11	農業近代化資金等利子補給	令和2年度から 令和23年度まで	253,115
12	天災融資法に基づく災害資金損失補償	令和2年度から 令和15年度まで	1 損失補償の額 融資元本の償還期限到来後3か月を経過し てなお元本又は利子（政令で定める遅延利子 を含む。）の全部又は一部が回収されなかつ た場合におけるその回収されなかった金額の 100分の80以内

		<p>2 補償履行時期 大分県は、前項の償還期限到来後3か月を経過した後、市町村が融資機関と締結した損失補償契約に基づき損失補償を行う場合に補償を履行する。</p> <p>3 融資条件 (1) 融資枠 5億円 (2) 貸付利子 年1.00% (3) 償還期限 7年以内</p>
13 災害資金利子補給	令和2年度から令和9年度まで	17,309
14 特定災害資金利子補給	令和2年度から令和9年度まで	5,681
15 活動火山降灰対策緊急資金利子補給	令和2年度から令和7年度まで	133
16 農業経営負担軽減支援資金利子補給	令和2年度から令和18年度まで	34,968

(20)

<p>17 畜産特別資金利子補給</p>	<p>令和2年度から 令和28年度まで</p>	<p>3,773</p>
<p>18 漁業近代化資金利子補給</p>	<p>令和2年度から 令和23年度まで</p>	<p>187,297</p>
<p>19 漁業経営維持安定資金利子補給</p>	<p>令和2年度から 令和13年度まで</p>	<p>7,936</p>
<p>20 公益社団法人全国農地保有合理化協会(以下本欄、期間 欄及び限度額欄において「甲」という。)が農地中間管理機 構(以下期間欄及び限度額欄において「乙」という。)に 農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第7条に 規定する農地中間管理機構特例事業に要する資金を貸し付け たことについて損失を受けたとき、大分県が甲にその損失を 補償する。</p>	<p>甲が乙に資金を貸し付けたとき から、当該貸付金の償還期限後、 甲が補償の履行日として指定する 日まで</p>	<p>1 損失補償の額 貸付金の償還期限(甲が当該貸付金の全部 又は一部につき繰上償還を請求した場合には その支払期日、その他償還期限の変更があっ た場合には、その変更後の期日とする。)に おいて甲が弁済を受けていない元金及び延滞 金並びに違約金の合計額に相当する金額</p> <p>2 補償履行時期 大分県は、前項の償還期限後、甲の指示に 従い、甲に補償を履行する。</p> <p>3 乙の主な借入条件 (1) 借入金額 187,000千円</p>

		(2) 利率 無利子 (3) 償還期限 借入日から10年以内 (4) 延滞金及び違約金の計算利率 延滞金 年 10.95% 違約金 年 10.95%		
21	土地改良施設突発事故復旧事業	令和2年度から 令和3年度まで	11,000	
22	基幹水利保全日出生地区用水管理システム改修事業	令和2年度から 令和4年度まで	552,180	
23	農業水利保全昭和井路2期地区水路改修事業	令和2年度から 令和3年度まで	150,000	
24	農業水利保全古野井路地区水路改修事業	令和2年度から 令和4年度まで	530,000	
25	農業水利保全野津地区施設整備事業	令和2年度から 令和3年度まで	125,000	

(22)

26	障害防止周辺水路改修事業	令和2年度から 令和3年度まで	884,362
27	防災ダムぐみヶ谷溜池地区堤体建設事業	令和2年度から 令和4年度まで	175,000
28	防災ダム猿喰溜池地区堤体建設事業	令和2年度から 令和4年度まで	177,900
29	防災ダム大郷溜池地区堤体建設事業	令和2年度から 令和4年度まで	170,500
30	防災ダム乙見溜池地区堤体建設事業	令和2年度から 令和4年度まで	210,000
31	防災ダム出口地区堤体建設事業	令和2年度から 令和3年度まで	62,000
32	防災ダム矢部西部地区堤体建設事業	令和2年度から 令和4年度まで	361,400
33	ため池等竹田南部地区整備事業	令和2年度から 令和3年度まで	210,000

34	危険ため池鳥越池地区堤体改修事業	令和2年度から 令和4年度まで	131,451
35	危険ため池秀池地区堤体改修事業	令和2年度から 令和4年度まで	147,610
36	危険ため池下司地区堤体改修事業	令和2年度から 令和3年度まで	70,000
37	危険ため池天神・西ヶ迫地区堤体改修事業	令和2年度から 令和3年度まで	55,840
38	危険ため池北杵築地区堤体改修事業	令和2年度から 令和4年度まで	210,000
39	危険ため池水ヶ迫溜池地区堤体改修事業	令和2年度から 令和3年度まで	70,000
40	危険ため池山清水溜池地区堤体改修事業	令和2年度から 令和3年度まで	70,000
41	危険ため池上駒鳴溜池地区堤体改修事業	令和2年度から 令和3年度まで	68,800

(24)

42	危険ため池山池地区堤体改修事業	令和2年度から 令和3年度まで	136,100
43	危険ため池長尾溜池地区堤体改修事業	令和2年度から 令和3年度まで	140,800
44	危険ため池小田池地区堤体改修事業	令和2年度から 令和3年度まで	112,900
45	危険ため池迫田溜池地区堤体改修事業	令和2年度から 令和3年度まで	200,000
46	公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)第25条の規定により大分県土地開発公社が公共用地等の先行取得に要する事業資金を借り入れる場合の当該借入先金融機関に対し債務保証する。	当該資金ごとの債務保証契約に 定めるところによる。	大分県土地開発公社が金融機関から借り入れる事業資金の総額 6,000,000千円並びにその利子及び遅延利息
47	国道197号道路改良事業	令和2年度から 令和4年度まで	2,250,000
48	国道442号道路改良事業	令和2年度から 令和4年度まで	1,500,000
49	県道国東安岐線道路改良事業	令和2年度から 令和4年度まで	710,000

50	県道佐田山香線道路改良事業	令和2年度から 令和5年度まで	330,000
51	(公) 道路改良事業	令和2年度から 令和3年度まで	5,110,000
52	(単) 道路施設補修事業	令和2年度から 令和3年度まで	440,000
53	(公) 交通安全事業	令和2年度から 令和3年度まで	592,000
54	(公) 道路防災事業	令和2年度から 令和3年度まで	85,000
55	(公) 道路施設補修事業	令和2年度から 令和3年度まで	1,170,000
56	(単) 道路改良事業	令和2年度から 令和3年度まで	500,000
57	(単) 河川海岸改良事業	令和2年度から 令和3年度まで	130,000

(26)

58	横瀬川河川改修事業	令和2年度から 令和9年度まで	150,000
59	(公) 広域河川改修事業	令和2年度から 令和3年度まで	2,100,000
60	(公) 障害防止対策事業	令和2年度から 令和3年度まで	89,054
61	玉来ダム建設事業	令和2年度から 令和4年度まで	600,000
62	河川関係受託事業	令和2年度から 令和3年度まで	280,000
63	土木施設災害復旧事業	令和2年度から 令和3年度まで	1,100,000
64	(公) 地方港湾改修事業	令和2年度から 令和3年度まで	440,000
65	(公) 港湾改修統合事業	令和2年度から 令和3年度まで	120,000

66	(公) 通常砂防事業	令和2年度から 令和3年度まで	240,000
67	(公) 火山砂防事業	令和2年度から 令和3年度まで	240,000
68	(公) 街路改良事業	令和2年度から 令和3年度まで	1,200,000
69	生活排水処理施設整備費補助	令和2年度から 令和14年度まで	264,576
70	大分スポーツ公園陸上競技場長寿命化対策事業	令和2年度から 令和3年度まで	577,500
71	(公) 県営住宅建設事業	令和2年度から 令和3年度まで	352,105
72	県有建築物防災対策推進事業	令和2年度から 令和3年度まで	66,759
73	県立学校施設整備事業(聾学校)	令和2年度から 令和3年度まで	1,279,543

(28)

74 県立学校施設整備事業 (高等特別支援学校)	令和2年度から 令和3年度まで	1,230,326
75 大分県学力定着状況調査業務委託料	令和2年度から 令和3年度まで	40,562
76 盲学校給食配送業務委託料	令和2年度から 令和3年度まで	3,891
77 国東警察署整備事業	令和2年度から 令和3年度まで	632,385

第 3 表

地 方 債 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災施設整備費	千円 165,000	証書借入れ又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む）の方法により、財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構、銀行その他から借り入れる。	年 5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	起債年度の翌年度から、すえ置期間を含め、30年度間以内に元利均等、元金均等又は満期一括などの方法により償還する。 ただし、事業ごとの償還条件は、借入先の定めるところ又は発行要綱による。 なお、財政の都合により、すえ置、償還期間中であつても償還年限を短縮し、若しくは延長し、繰上償還を行い、又は借り換えることができる。
社会福祉施設整備費	156,000			
農林水産業施設 災害防止緊急対策費	164,000			
土地改良費	2,442,000			
農地防災事業費	1,132,000			
林道費	221,000			
造林費	173,000			
治山費	1,798,000			
沿岸漁場基盤整備費	411,000			

(30)

種苗生産施設整備費	44,000		
漁港費	757,000		
共生のまち整備費	72,000		
道路費	23,314,000		
河川費	7,003,000		
海岸費	507,000		
砂防費	3,544,000		
港湾費	1,179,000		
空港建設費	256,000		
街路費	1,033,000		
都市環境整備費	161,000		
住宅建設費	339,000		
防災対策推進費	2,326,000		

土木施設災害防止緊急対策費	4,740,000			
県立学校施設整備費	2,459,000			
警察施設整備費	195,000			
交通安全施設整備費	330,000			
土木施設災害復旧費	2,288,000			
漁港施設災害復旧費	166,000			
治山施設災害復旧費	106,000			
災害時緊急対応事業費	2,723,000			
退職手当債	4,400,000			
臨時財政対策債	19,883,000			
合計	84,487,000			